



自民党  
衆議院議員

宮沢ひろゆき

東京・国会内  
平成 27 年  
号外

号外

# 国会宅配便

発行所／自由民主党静岡県第三選挙区支部 〒438-0086 静岡県磐田市見付5738-13 TEL:0538-30-7701 FAX:0538-30-7702

## 日本再建、俺がやる!!

### 平和安全法に臨んで

#### 一、はじめに

昨年七月一日、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」が閣議決定された。尖閣諸島中国漁船衝突事件、「イスラム国」による邦人人質事件をはじめとして、世界の情勢は、時代とともに恒常的に変化している。そしてその変化に対応しながら、我々は豊かなふるさとを守り、自然を慈しみ、恒久平和の発展を目指してきた。平成二十七年、平和への決意新たにすると共に、日本は、世界から見た自国の立ち位置を考え直す分岐点に立たされている。国を守り、人を守るには、どうしたらよいのか……。ここに、平和安全法制審議を振り返り、志の原点である「国を守ること」を見つめ直したい。

#### 二、法案の理念

五月十九日、我が国及び国際社会の平和及び安全を確保するための法律案審議のため、特別委員会が衆議院にて設置された。安倍総理は二十七日の特別委員会で、「外交努力を展開することによって、地域の平和、また世界の平和のために貢献」することを第一に掲げ、法案の理念を世界の秩序づくりに求めた。国際社会における唯一の被爆国として、積極的な平和主義のもと、「想定外」の事態を許さ

ない「切れ目のない」細やかな平和安全法制を明言した。

#### 三、延長決定

六月十日、国会の大幅会期延長の方針が決定、二十二日本会議にて戦後最長となる九十五日間の延長が決められた。委員会審議は、法案のより詳細な部分に及ぶ。国家の存立と国民の幸せの危機となる「存立危機事態」を定める新三要件が、国を守るとともに必要以上の武力行使の歯止めとなることが審議された。また、国際貢献のための活動拡大については①国際的正当性、②国内における統制、③自衛隊員の安全の三点が重要であると示された。

#### 四、そして参議院へ

法案は一一〇時間に及ぶ審議の上、七月十五日に委員会でも可決、翌十六日には衆議院本会議採決がされた。近隣諸国との緊張関係、国際テロの脅威等、日本が直面している現実を前にした時、国民の命を守るには近代国家の重要な役割である。その必要性により、本法制は整備された。一方、平和を保つ手段にも、平和を破壊する手段にもなり得る武力が適正に行使されるのかを、国民が総出で見守ることは国家の一員としての我々の役割である。「国を守る」ということは、「隣の貴方を守りたい」という純粋な気持ちから生まれるのではないだろうか。

#### 五、おわりに

法制は、採決がゴールではない。平和への新たな出発点にたつ日本で、国会議員として、そして父親のひとりとして、未来の日本を責任をもって見守る責務がある。周辺諸国と地道に話し合い、協力し合い、手を携えて世界の平和を保っていく外交を実現する責務もある。そして最後に、本法制に対して、集団的自衛権を始めとする様々な意見があつたことも忘れてはならない。

平成二十七年八月、日本は戦後七〇年を迎えた。平和を願うのは、皆これ同じである。

#### 新三要件とは

- 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること
- これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
- 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと



◀ 5月8日 国土交通委員会質疑



最新情報はこちら  
宮沢ひろゆきオフィシャルサイト

<http://www.miyazawa-hiroyuki.jp>



▲ 3月16日 JA掛川市 平成26年度茶三大品評会受賞記念大会



▲ 3月7日 学生部有志交流会



▲ 2月13日 遠州夢咲茶業振興大会



▲ 5月28日 国会議員による剣道を楽しむ会 (稽古)



▲ 5月8日 自民党浜岡支部青年部国会見学



▲ 7月3日 大須賀静岡県副知事 来訪 (国への要望)



▲ 6月28日 全国メロンサミット in ぶくろいオープニングセレモニー



▲ 5月28日 全国農業委員会会長大会に伴う統一要請 @議員会館事務所



▲ 7月24日 自衛隊浜松基地納涼の夕べ



▲ 7月22日 台湾元総統李登輝先生特別講演



▲ 7月15日 オートバイ議連要望活動 @ 党本部稲田朋美政調会長室

メールマガジン会員登録募集中!

宮沢ひろゆきの最新の活動報告などをいち早くメールでお知らせしています! 左記QRコードを読み取り空メールを送信してください。登録無料です。

宮澤博行略歴



昭和50年1月 旧磐田郡に生まれる  
平成5年3月 磐田南高等学校卒業  
平成9年3月 東京大学法学部卒業  
平成15~24年 磐田市議会議員(3期)  
平成26年12月 衆議院議員2期連続当選

衆議院 原子力問題調査特別委員会 理事  
国土交通委員会、法務委員会 各委員  
自民党 経済産業部会 副部会長  
自民党 国防部会 副部会長  
自民党 運輸・交通関係団体副委員長  
自民党 国家戦略本部主査  
自民党 青年局国際部長  
趣味 剣道(五段)・居合道(四段)・水鷗流

静岡県第三選挙区  
磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市(旧浜岡町)、森町、浜松市(旧春野町)

【磐田事務所・自民党静岡三区支部】  
〒438-0086 静岡県磐田市見付 5738-13  
TEL: 0538-30-7701 FAX: 0538-30-7702  
【国会事務所】  
〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 1021号室  
TEL: 03-3581-5111 内線51021 FAX: 03-3508-3435  
E-mail: office@miyazawa-hiroyuki.jp http://www.miyazawa-hiroyuki.jp

磐田事務所地図  
至 JR 磐田駅  
至 東名磐田 I.C. 磐田/バイパス見付 I.C.  
● 磐田北高  
● 中央図書館  
● JA 遠州中央本店  
● ハローワーク  
● 総合庁舎  
● マックスバリュ  
● 見付本通り  
● セブンイレブン  
● 旧見付学校  
● 磐田北小